

---

# 委託推進のための基盤づくりの 先進的な取り組み

---

# 委託推進のための基盤づくりの先進的な取り組み

## ●はじめに

近年の里親委託推進に伴い、子どもと里親家庭を支援するためにさまざまな支援が必要であるといわれてきました。そのため、制度的には十分とはいえないまでも、いくつかの支援のための資源が提供可能な状態にあります。しかし、実際にそうした資源を「使える資源」として子どもと里親家庭につなげていくまでに整備されていないのが現状ではないでしょうか。また、そうした整備をするにあたり、子どもと里親家庭が、まずつながるべきなのは、どのような資源なのでしょう。

こうした里親委託推進のための基盤を整備するにあたり、どのようなことを積み上げていく必要があるのかという観点から、本調査では、委託推進のための基盤づくりの先進的な取り組みとして、2つの民間支援機関にそれぞれ聞き取り調査と見学調査を行いました。2つの民間支援機関とは「特定非営利活動法人キーアセット（川崎事務所）（以下、「NPO 法人キーアセット（川崎）」と略記します）」と「NPO 法人静岡市里親家庭支援センター」です。「NPO 法人キーアセット（川崎）」では、本報告書の「里親研修でグループ演習を行うファシリテーターのために」で紹介しているように、里親の認定前研修で独自のテキストを使った研修を行い、また「アソシエーツ」という人的資源を有しています。「NPO 法人静岡市里親家庭支援センター」は、里親会が母体となっている機関で、民間支援機関としては、日本で唯一、行政処分（措置権）以外の里親委託業務全般を担っている機関です。

ここではまず、調査の概要を述べ、次にそれぞれの機関の相違点や共通点をまとめます。最後に参考資料として、いくつかのエピソードを交え、よりイメージしやすい形でそれぞれの里親支援機関が、里親を支援するために構築しているネットワークや提供している資源について紹介します。調査先と調査方法等については以下の通り（アイウエオ順）です。

調査先	NPO 法人 キーアセット（川崎）	NPO 法人 静岡市里親家庭支援センター
連絡先	〒212-0058 神奈川県川崎市幸区鹿島田1-21-9 川崎市子ども家庭センター内3階 Tel：(090) 9215 4957	〒422-0947 静岡市葵区堤町914-417 静岡市児童相談所 内 Tel：(054) 275 2252 Fax：(054) 255 2052 e-mail：satooya@skyblue.ocn.ne.jp
調査方法等	方法：訪問による聞き取り調査 調査時期：2015（平成27）年1月 対応者：マネージャー1人 調査員：1人	方法：訪問による見学、聞き取り調査 調査時期 2015（平成27）年1月 対応者：支援センター理事長・会長・職員等 調査員：1人

## 調査概要

### □ NPO 法人 キーアセット（川崎）

#### 〈受託業務〉

2012（平成 24）年から事業開始

里親等への訪問支援

電話・来所相談

里親等による相互交流

里親委託推進・支援等事業

#### 事業内容

- ① 里親委託支援等
- ② 里親等への訪問支援
- ③ 相互交流

2014（平成 26）年から研修受託

登録前研修

更新研修

継続研修

里親制度普及促進事業

#### 事業内容

- ① 普及啓発
- ② 養育里親研修
- ③ 専門里親研修

#### 〈活動内容〉

##### ○ 登録前面接

里親希望者の初期面接を実施。

2時間の面接を最低2回。必要に応じてそれ以上、夫婦別の面接も設定。

生育歴、里親を希望した動機など細かく聴取。面談の結果として、里親登録するためには今後力をつけてほしい点や話し合いの中で伸びた点など率直に記載して報告書を作成。里親希望者にも開示した上で児童相談所に提出。

里親として育成していく過程を通じて関係構築しており、基本的に一緒に考えるという姿勢が育っている。信頼関係ができています。

一貫して育成していく関係が重要。支援機関の助言を里親も納得して受け入れる。

##### ○ 里親などへの訪問支援

児童相談所の担当児童福祉司と同行することや、必要に応じて、委託前に養育していた乳児院職員と共に訪問することもある。里親が希望して、里親が学校などの機関に同行訪問することもある。→里親からもなぜ里親支援機関の同行を希望するかを聴取した上で、担当児童福祉司と十分に情報交換する。里親と担当児童福祉司との関係構築を支援する立場で関わっている。

##### ○ 里親などによる相互交流（語る会）

テーマを絞って話し合う研修的な場としている。

テーマ例)「真実告知」など

##### ○ 里親のスペシャルニーズに対応する機関連携

アソシエーツ：現在1人の弁護士に依頼。

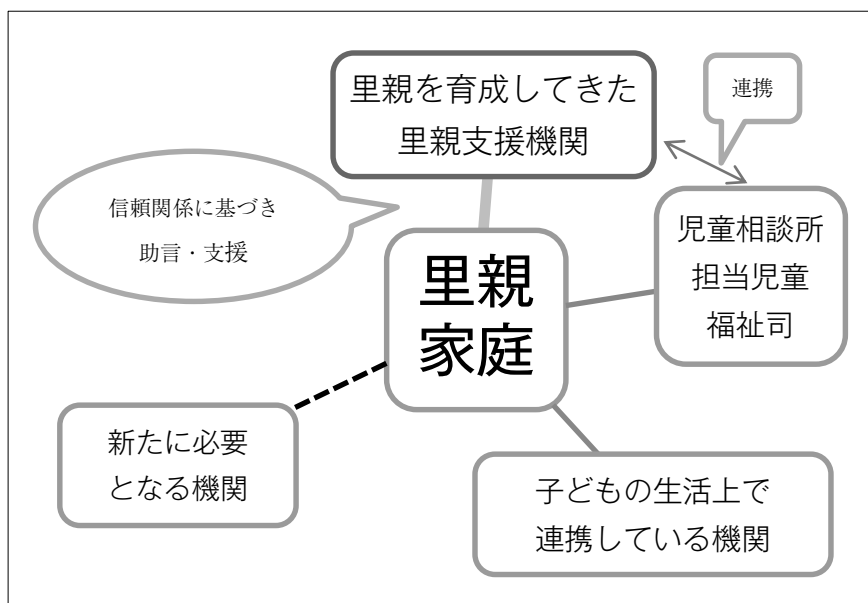
里親のニーズが里親支援機関（キーアセット）では提供できない情報だった場合に、その情報

を提供できる機関（者）を里親支援機関から里親に紹介、個別相談につなぐ。  
専門機関（専門家）で里親制度を理解して対応できる機関（者）と連携。

○ 里親への連携支援

里親が必要とする支援を提供する機関と里親をつなぐ場合、認定前から一貫して里親としての育成に携わりながら、関係構築してきた里親支援機関だからこそ、うまくつながると考える。支援機関へのつなぎだけでなく、改善すべき点を指摘する場合も、新しい関係構築や新しい行動様式を里親が取り入れる際には、その指摘をした機関（どちらかと言えば担当者）への信頼関係がベースとなっていると考えている。

〈NPO 法人キーアセット（川崎）の里親家庭をとりまく支援機関のイメージ図〉



## □ NPO 法人 静岡市里親家庭支援センター

### 〈受託業務〉

2011(平成23)年	里親支援業務の一部を受託
2013(平成25)年	児童相談所の行政処分を除く里親業務全般を受託

### 〈活動内容〉

#### 1. 啓発

- 出前講座
  - 静岡常葉大学短期大学部保育科
  - 静岡県立短期大学
  - 葵区民生委員児童委員研修会
  - 子育て支援講座（生涯学習センター）
  - ロータリークラブ定例会
- 一日里親体験会 児童養護施設入所児童（幼児）とペアになり里親を体験する
- 静岡市広報誌 「静岡気分」掲載～あなたも里親になりませんか～
- 里親月間記念講演会 10月の里親月間に合わせ、一般市民向けに里親啓発講演会開催
- 里親認定に関すること

初期面接→訪問調査→児童処遇審査部会への諮問を一貫して担当

初期面接は、里親申請前に1時間の面接を少なくとも3回行う。

認定前研修の前ではあるが、里親制度や社会的養護について理解してもらうことを目的としている。申請希望者が社会的養護を理解したうえで辞退することにはある。しかし、入口の段階で、社会的養護を理解したうえで申請を受託するべきだと考えているため丁寧に面接を行う。また、面接に来た時点から、里親サロンやその他の行事への参加を勧める。里親と直接触れ合うこと自体がよい研修となり、里親制度への理解を促進すると考えるためである。

#### 2. 研修

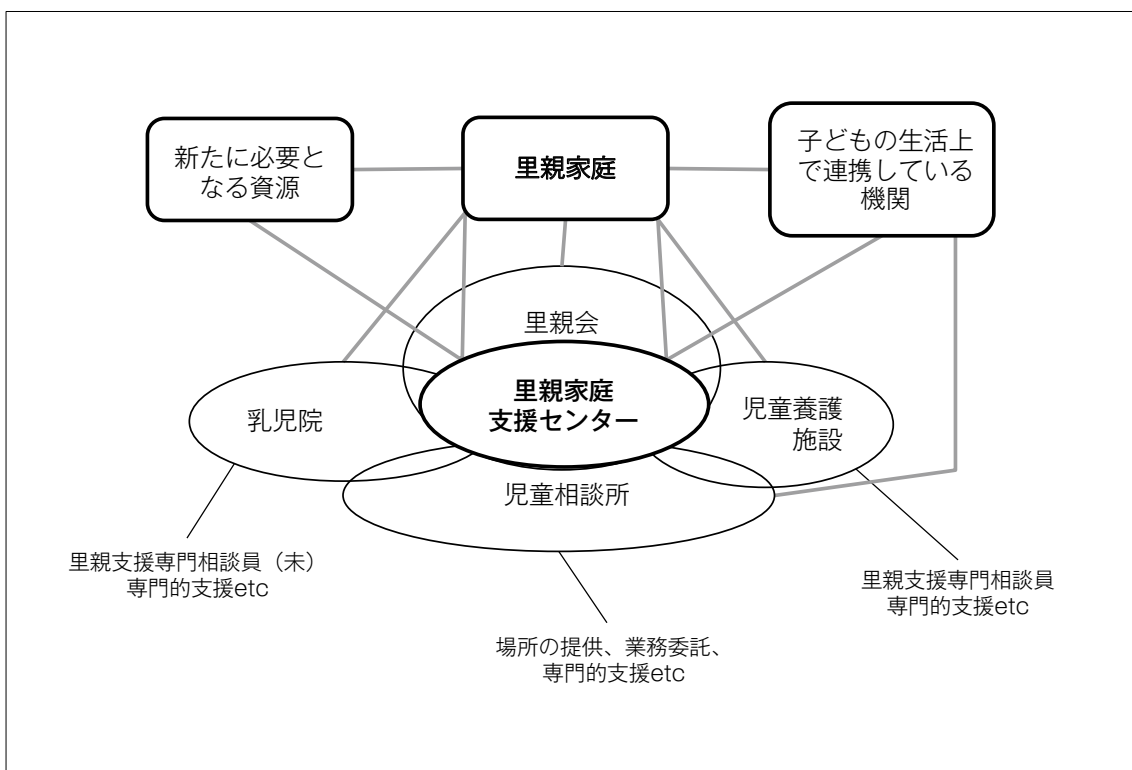
- 認定前の基礎研修・実習の実施
- 里親認定登録更新研修の実施
- 専門里親研修
- 乳児受託前実習の実施
- 里親養育技術スキルアップ研修年 10 講座
  - 〈開催講座例〉 親業研修（全5回）、障がい児理解と養育知識、絵本やわらべ歌に学ぶ子育て、里親養育指針講座、措置費などの課税に関する講座、ベビーマッサージ、乳幼児の心と身体、思春期対策、傾聴（里親が里親の話を聞くときの心得）、真実告知（ライフヒストリーワーク）、CSP（コモンセンスペアレンティング）など

#### 3. 相談・支援

- 里親サロン
  - 市内3区の代表里親宅にて年9回開催
  - 職員は、時々、伝えたい情報を持っていく以外は、里親に任せている
- ちびっこサロン
  - 乳幼児の里親や養親が子連れで集う
  - 児童相談所プレイルームや市内の公園施設にて年10回開催

- 里親相談員訪問支援事業  
7人のベテラン里親の相談員を配置し、里親への家庭訪問、養育相談などを行う
- 児童相談所との連携
  - ① 児童を委託する里親の選定、里親委託に関する処遇検討に参加し、里親や児童の状況に即した支援プログラムを作成する
  - ② 訪問や面接などに同行し、ケースワーク補助を行う
- 自立相談援助事業 措置解除後の里子に対する各種相談援助、支援を行う
- 施設と里親の懇談会  
児童養護施設および乳児院と里親との意見交換会を行い、施設との交流を円滑にし、入所児童の里親利用を推進する

〈NPO 法人静岡市里親家庭支援センターの構築するネットワーク イメージ図〉



## 相違点と共通点

「NPO 法人キーアセット（川崎）」と「NPO 法人静岡市里親家庭支援センター」は、民間里親支援機関ではありますが、その成り立ちも委託業務も異なっています。前者は、イギリスの里親支援機関コアセットを母体としており、後者は里親会を母体としています。前者の受託業務は、里親などへの訪問支援、電話・来所相談、里親などによる相互交流、研修業務ですが、後者は行政処分を除く里親業務全般を受託しています。

前者が受託している研修業務、支援、相互交流、だけで両者を比較しても、そのやり方は異なっています。たとえば、「NPO 法人キーアセット（川崎）」では、認定前の研修の前に1回2時間の面接を少なくとも2回は行い、その上で、独自のテキストを使った演習形式の研修を行います。「NPO 法人静岡市里親家庭支援センター」では、里親申請を受理する前に、里親制度や社会的養護の理解を深めてもらうため、1回1時間程度の面接を少なくとも3回行い、里親会やそのほかの行事への参加を勧めます。また、支援の特長的な点として、前者は、訪問のほかに里親支援のために必要な人的資源を開拓し、「アソシエーツ」として活用しており、後者は「里親相談員」が訪問に出かけます。相互交流については、前者がテーマを絞って話し合う研修的な場としているのに対し、後者は、職員はあまり介入しません。

しかし、この2つの機関には大きな共通点がありました。前者は認定前研修の前に、後者は申請前に、すなわち、2つの機関とも里親希望者が希望を表明し、関わりが可能となった時点から、時間と労力をかけて丁寧に関わりを持つことで、信頼関係を構築していく、という点です。そしてその丁寧な関わりをその後の支援まで継続して行うという点です。

こうしたことから、少なくともこの両者を見る限り、子どもと里親家庭に第一に必要なつながるべき資源とは、丁寧な関わりを持続して行える里親支援機関である、と考えられます。そのようにして関わりをもった里親支援機関は、構築した信頼関係に基づいて、必要なときに必要な資源につなげていくことができます。つまり、子ども・里親家庭と他の資源との関係構築を支援していくこと、子どもと里親家庭の支援のために必要な資源を「使える」形に整備すること、が可能となります。それにより里親支援のネットワークが広がっていくのです。

加えて、少なくとも今回の調査に限っていえば、子どもと里親家庭を十分に支援していくため、また子どもと里親家庭をその必要とする資源につなげていくために重要なこととは、里親希望者が里親家庭となる前から（申請・委託前から）の一貫した深い関わりが望ましいといえます。子どもと里親家庭にとって、より良い支援、より有効な支援、心配なことがあっても、それを乗り越えてさらに成長していけるような支援となるのは、里親支援機関と里親の関係性に基づくということが考えられます。

次ページからは、「NPO 法人キーアセット（川崎）」と「NPO 法人静岡市里親家庭支援センター」の取り組みについて、ご紹介します。

## NPO 法人 キーアセット (川崎事務所)

### はじめに

NPO 法人キーアセット（以下、「キーアセット」と略記します。）は、家庭養護を促進するために平成 22 年に設立された組織で、大阪、東京、そして川崎に事務所を置いています。代表者は、「初めから完璧な里親はいない、その人の強みを伸ばし、子どもの養育において不十分なところは話し合っ、て、どうやったら改善できるかを共に寄り添っていきたい」との思いをもっており、各事務所でも活動指標に基づき、実践しています。

川崎事務所（以下、「川崎」と略記します。）では、川崎市こども家庭センター（中央児童相談所）内に事務所を置き、児童相談所との連携を深めながら、里親支援機関事業を拡充しています。

ここでは、キーアセット全体の考え方に続き、川崎の取り組みを紹介します。

### キーアセットについて

キーアセットは、家庭養護を促進するために平成 22 年に設立された組織で、大阪、東京、そして川崎に事務所を置いています。川崎では、平成 24 年より里親支援機関事業を受託しています。

キーアセットは、子ども中心の家庭養護促進を専門とする組織で、現在のところそれ以外の事業は行っていません。キーアセットの目指すところは、その活動が子どもと若者の生活にポジティブな変化と長期的な利益をもたらすようになることで、活動指標を以下のように掲げています。

#### 子どもと若者が、ふさわしく：

- 育まれる—ひとりの人間として育まれるための生活の場を得る。
- 健康である—身体とこころが健康で、生活を楽しむ。スポーツやレクリエーションを楽しむ機会を得る。健康管理に必要なサービスを利用できる。健康で安全な生活をするために必要な支援を受けることができる。
- 安全な環境を得る—子どもと若者が、彼らの生活する家庭、学校、そして地域社会において、虐待やネグレクトまたはその他の危害から護られる。
- 楽しみ、そして目標達成をする—新しいことを学び、新しい技術を身につけ、そして自尊感情と自信を育てられるように導かれ支援される。
- 地域社会の一員として責任を果たし、貢献できる—励ましと機会を得て、積極的な役割を家庭、学校そして地域社会で担っていく。
- 経済的な安定を獲得する—地域社会の一員として生活し働きそして学ぶ社会人となるために求められる社会性、学力、体力、そして経済力が身につくように、支援が得られる。
- 尊重される—彼らの生活に関わる事柄を決定する際には彼らも参加する。

キーアセットは、これらの活動指標を実現するためには、里親家庭と児童相談所そして社会的養護施設との信頼関係を築くことが不可欠であると考えており、初年度からそれを最重要課題の一つとして活動しています。里親支援機関事業が比較的新しい事業であるとはいえ、以前まで川崎市内で活動していなかった組織・団体が、平成 24 年から継続するだけでなく徐々に事業内容も増やしている点



から、里親家庭、児童相談所そして社会的養護施設との信頼関係構築が順調に進んでいると考えられます。それを助けているのは、事業開始時からの職員（当時常勤1人と非常勤1人）の資質は勿論のこと、キーアセットとしての個性(特徴)も深く関係していると思われます。それを幾つか紹介します。

## キーアセットの個性（特徴）

### 1. 強みに基づいた活動

代表者は「里親さんには子どもの強みに基づいて養育してほしい。だから、キーアセットも里親さんの強みに基づいて関わらなければいけない」と言っています。代表者は、児童相談所や施設との関係も同じように強みに基づいてつくられるべきだと考えています。それは、「欠点や弱みは、目をつぶるのではなく、批判するのでもない。寧ろ、補い支援するものだ」と考えられているためです。先ずキーアセットから相手の強みを理解して関わりをもつことで、里親家庭をはじめ、関係機関との信頼関係構築のスタートを切ることができると代表者は考えています。

そのため、家庭訪問は、状況が許す限り“問題”やネガティブな情報を探したり報告させたりすることを目的とせず、職員は可能な限り、前回の訪問から里親家庭において子どもがどのようにポジティブな変化を見せるようになったのか、その変化を里親家庭の強みがどのように引き出したのかといった情報を得るように努めています。

### 2. 透明性

透明性はキーアセットのような民間組織の生命線だと考えています。これは守秘義務を守らずにすべての情報を公開するという意味では勿論ありません。キーアセットが里親家庭に対してどのような評価をしているのか、それを里親家庭に示すことが、信頼関係を築くために重要だと考えています。ただ、現状では全ての面で漏れなくそれを実践することが難しいため、新規登録の里親家庭へのアセスメントからスタートさせています。

具体的には、新規里親家庭への面接や研修を通してアセスメントを行い、レポートを作成し児童相談所に提出しますが、その前に必ずその里親候補者に内容を開示して、キーアセットの評価について確認の署名をもらっています。その内容は、勿論良いことばかりが報告されているわけではありません。その家庭の里親養育としての課題だと思われる点は、欠点ではなく、これから伸ばしてほしい点、学んでほしい点として報告しています。また、それについては、キーアセットとしてどのようにその課題克服を支援できるかについて可能な範囲で記入します。なかには、その内容に里親候補者が納得しない場合もありますが、説明を繰り返すなど丁寧に対応するよう心掛けています。里親という生き方を選ぼうとする里親候補者に対して、礼を失することのないよう配慮はしながらも、不愉快な思いをさせることを完全に防げるわけではありません。それでも、キーアセットが里親支援機関として注目する課題について納得いくまで話し合う機会は、子どもが委託される前だからこそ意味があると考えています。

このアセスメントによって、キーアセットが里親家庭をどのように評価しているのかということ、児童相談所だけでなく里親家庭も理解することができます。この透明性は、里親家庭と児童相談所の間という難しい立場にあっても、里親との信頼関係を築く助けとなっています。

### 3. 研修（ワークショップ）

キーアセットでは、研修を“学び”としてだけでなくアセスメントの機会としています。研修のプ

ログラムは、キアセット独自の『養育への旅』というテキストを基にしています。これは他の事務所でも研修を行う時にも使う共通のテキストです。このテキストは6つのテーマ（キアセットではモジュールと呼んでいます）に分けられていて、全てワークショップ形式で実施します。座学は原則として行いません。その6つのテーマは次のとおりです。

1. 里親の役割
2. 協働
3. 子どもと若者を理解する
4. 回復力をつけよい結果を導く
5. 安全な養育
6. 変化—前進する

キアセットでは、研修を“学び”の機会としてだけでなくアセスメントの機会としても利用しており、テキストもそれにあうように作られています。具体的には、ワークショップのなかで参加者（里親候補者）が必ず意見を述べるようにデザインされているため、その里親候補者が養育に対してどのような考えをもっているのかを理解することができます。また、他の里親候補者の意見に耳を傾ける様子や、里親候補者自身が相手の意見をどの程度受け入れられるのかといった柔軟性もワークショップの中で確認することができるようになってきました。また、トレーナー（キアセット）が里親候補者に養育者としてどのようなことを期待しているのかを発信する機会ともなるため、一方的なアセスメントとならず、相互理解の重要な機会にもなっています。

#### 4. その他

キアセットでは、年数回大阪、東京、川崎の3事務所のスタッフが一同に集まり、ミーティングを行っています。スタッフの学びの機会であり、また、各地域の情報交換として有意義です。今後は、他の里親支援機関のつながりも重要だと考えています。

## キアセット 川崎の取り組み

調査概要にも記載していますが、ここでは、「訪問支援」、「語る会」、「研修」について、より具体的にご紹介します。

### 1. 訪問支援

里親家庭への訪問支援は、児童相談所の担当児童福祉司（以下、「担当者」と略記します）からの依頼、里親家庭からの相談により実施しています。

担当者からの依頼の場合、里親委託ガイドラインに示された定期的な家庭訪問を担当者と分担して実施することもあります。里親家庭の状況や担当者の判断などによってさまざまですが、担当者と話し合った上で、登録前からの関わりがあるキアセットが訪問して悩みを聞く方が望ましいと担当者から依頼されることもあります。訪問後に、担当者と話合ってから、その後の支援方針を決めていきます。

また、里親家庭から担当者に相談するほどではないが、話を聞いてほしいとの依頼があることもあります。

## 2. 語る会

年に4回以上、具体的にテーマを絞って、今後につながるような里親などの相互交流の場を設けています。たとえば、「真実告知」など、里親家庭への相談支援を通じて課題になったことをテーマに設定したり、「里父の語る会」「実親との交流がある子どもを委託されている里親家庭の語る会」などの設定を行います。そこでは、具体的にどうしたらいいかをお互いに話し合い、考える場としています。

なお、川崎市の里親会である「川崎市あゆみの会」では里親サロンを開催しています。

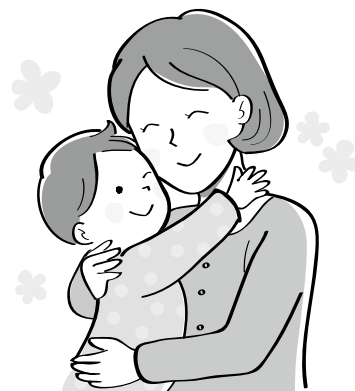
## 3. 研修

川崎では登録前研修を4日間で行っています。前述のとおり、参加型でディスカッション中心です。

現在の更新研修では、これまで座学中心の研修を受講されてきた里親が多いため、改めて参加型研修として、里親家庭での養育を振り返っていただいています。

## 4. おわりに

川崎のマネージャーは、「子どもにとって、いい里親委託になるようにするのが私たちの役目だと思っています。常に質の高い研修、質の高い訪問支援を実施できるよう心がけ、里親家庭のニーズをくみ取り、子どものためにプラスになるように努めています」と語ります。そのため、スタッフに対しては、週1回のスーパービジョンを実施し、支援の質の向上を図っています。



## NPO 法人 静岡市里親家庭支援センター

### はじめに

静岡市里親家庭支援センター（以下、「センター」と略記します）が里親のために構築しようとするネットワークは、里親と里親会・センター・児童相談所・施設とのネットワークです。センターには3本の柱があり、この3本にセンターのすべてが集約されています。里親会・センター・児童相談所・施設と里親をつなぐネットワークもこの3本の柱によって構築されます。この3本で、少なくとも現在、静岡市の里親に必要とされているものはすべて網羅されていると考えることができます。

筆者は、平成27年1月に、このセンターを2日間、見学させていただきました。ここでは、その見学取材をもとに、3本の柱を中心にして静岡市で大切にされている里親のネットワークについて紹介したいと思います。

### 静岡市里親家庭支援センター

静岡市は平成17年度に政令指定都市になりました。それに伴い、静岡市里親会が発足しました。この里親会の会長となったのが、現理事長です。理事長は、児童養護施設での勤務経験を持ち、また児童相談所（以下、「児相」と略記します）では、所長を務めたこともあります。その経験から、社会的養護を受ける子どもが里親家庭で養育されることがいいと感じていました。「そのためには里親のこゝと、里親会のことをよく知らなくてはならない」と里親会の会長になったのです。「もともと施設・児相にいたからこそ、里親養育がいいといえるんですよ。里親がいくら声を上げてもなかなか分かってもらえないでしょう」と理事長は言います。「私は里親の啓発、里親を支援する役割に徹しようと思っています」というように理事長には長期養育の経験はありません。現在は会長を退き、センターの理事長になっています。

理事長が「里親を支援する専門機関」の必要性を訴え始めました。一方で静岡市は政令指定都市に移行した当初から里親委託を積極的にすすめ、早くから相談員、支援員を置き推進に努めてきました。そして、なによりその信頼に応えて実績を築いてきた里親会の存在があつて、平成21年NPO法人を取得し、平成22年には「静岡市里親家庭支援センター」を開設しました。

そして、翌平成23年、静岡市より里親支援業務の一部を受託します。さらにその翌々年の平成25年、静岡市より児童相談所の行政処分（措置権等）を除く里親業務全般を委託されました。虐待事案に追われる児童相談所には里親の対応や支援に限界があること、そして里親の数を増やし委託を進めても里親の資質向上や相談窓口の体制が整備されていなければ、実質的な里親委託は進まないことが理由としてあげられます。児相もそれを十分に理解し、センターをバックアップしてくれています。児相の支援体制なくしては、センターへの事業委託はなかったと言っていいでしょう。実は、平成22年、NPO法人を取得する前に、静岡市里親会は『里親だより』に掲載されています。理事長は、現在のところ『里親だより』に掲載された「静岡市訪問」記事の構想通りに進んでいると言っています（『里親だより』第84号14～15ページをご参照ください）。

センターの職員は、次長兼支援コーディネーター、推進員です。事務を手伝ってくれる里親を含め計5人が稼働していますが、勤務としては2.5人の職員を雇用しているという状況になっています。そのほか、ベテラン里親で構成する「里親相談員」が7人います。財政については静岡市からの委託事業費（1,200万円）で賄われています。さらに、来年度には職員1人分の人件費が増額される予

定です。センターの職員は、現在、驚くほどの業務量をこなしていますが、人件費の増額によって、それが少し軽減するでしょう。

## 3本の柱

センターの掲げる3本の柱とは、「①啓発、②研修、③相談・支援」です。「研修、相談・支援の充実なくして里親登録を増やしても子どもの幸せにはつながらない」と理事長は言います。つまり3本の柱のうち、どれかを行えばよいということではなく、すべてが重要であるということです。この3本の柱を1つのセットとして里親に提供するためには、1つの機関が里親委託の全ての業務に関わることが重要になります。静岡県では、認定前から委託時のマッチング、養育技術向上研修、相談・支援、つまり、措置権以外の里親委託に関わるすべての業務を「静岡県里親家庭支援センター」が、一貫して受託しています。現在、日本では民間の里親支援機関が措置権以外の全てを受託することが可能となっていますが、実際にそれが実現しているのは静岡県ただ一つです。

### 1. 啓発

#### ■ 出前講座

見学に行かせていただいた日の午後、筆者は「出前講座」に同行させていただきました。この日の出前講座は、静岡大学の白井千晶氏（静岡大学人文社会科学部社会学科准教授）の「家族社会学」の授業です。90分の授業の中で、センターの職員が、センターや里親制度のことについて説明し、この日、自分自身の養育体験を語ってくれる里親を紹介しました。里親は、自分自身の体験について、分かりやすい言葉で語りました。この話は、途中、すすり泣く声が漏れるほど、感動を呼びました。その後、再びセンターの職員が静岡市の里親委託関係について補足し、応援に駆け付けた現里親会会長がまとめました。この日の出前講座では、白井氏の配慮によりチラシを作成し、地域の方々にも配布しました。地理的な問題や時間的な問題もあり、参加人数はそう多くはなかったものの、学生教育に関わるほかの教員や地域の児童福祉職員も参加し、参加された方々の中には、終了後、センターの職員を呼び止め「里親登録をしたいのですが」と声をかけてくださった方もいました。学生たちが書いた感想からも、これから社会に出ていく学生たちに、社会的養護や里親について、知ってもらう良い機会となったことがわかりました。

#### ■ 新規面接

筆者は、申請前の里親希望者との新規面接にも同席させていただきました。この日、面接に訪れたのは柔らかい雰囲気的女性でした。対応するのは推進員です。この日は最後の面接で申請書の受け取りの日でした。希望者の方が記入した申請書を一緒に見ながら一つずつ丁寧に確認をしていきます。申請書には記入済みですが、里親になる動機、どのような家庭を築きたいのかなどについてもう一度尋ねます。

その後、認定前研修の説明、里親サロンやイベントの日を提示し、参加を勧めます。また、申請者の現在の仕事の話なども詳しく聞きながら、具体的に委託することになった場合、仕事はどうする予定かなどについて聞きます。推進員は、委託する時期、委託する子どもによって、仕事の調整の仕方は変わってくるかもしれないので、「このような場合はこうなるかもしれない」「でもこのような場合は、こうなる可能性もある」と具体的にイメージしやすいように例をあげて説明し「どちらにしてもその時の状況で無理のない形でやりましょう」と伝えました。帰り際、ほかのセンター職員も「これ

からはどんどん研修を受けてどんどん進めていきましょうね」と声をかけ、申請した女性は笑顔で帰っていきました。

センターの里親登録申請前の面接は、ほとんどの場合3回。1回につき約1時間をめどに行います。3回の面接で里親制度を理解し、チームとして共にやっていくという確認をします。1回目は里親制度の概要を説明し、2回目でさらに説明を行い、3回目の面接で申請書を受け取ります。里親申請の初期面接である1回目の面接は、児童養護施設の里親支援専門相談員が行い、



センターの中はこじんまりした事務所になっています

里親制度の基礎となる部分を説明し、1回目の面接のときから、里親サロンや行事への参加を勧めます。申請前から里親サロンへの参加を勧めるのは、里親と直接触れ合うこと自体が、良い研修となり、また里親制度への理解を促進することになると考えているからです。現在、静岡市で里親申請を行う人は、認定前研修を受講する前から里親制度について良く理解しています。

#### ■ 新規面接の意義

今年度、センターには、33家庭の申請希望がありました。しかし、実際に申請書を受け取ったのは10家庭のみだそうです。こうした「静岡市方式」ともいえる申請段階の面接について、よく知らない人は、「厳しい面接をしている」「質の悪い家庭は落としている」と言ったりしますが、この指摘は間違っています。センターでは、丁寧に里親制度や社会的養護について説明し、申請者が、制度の趣旨を理解するように努めています。

たとえば、申請の動機について記入するときに、「社会的養護」に関する文言が入っていない場合は、「もう少しお話を聞かせてください」とその申請書を受け取りません。「書く」こともできないというのは社会的養護を理解していないかもしれない、と考える指標となるからです。そのようにいくつかのポイントから、まだ社会的養護を理解してもらえていないと感じたときには、里親サロンへの参加を促したり、家庭訪問に行ったりします。「それでね、家庭訪問に行ってみたら、口下手なだけで、実はとてもよく社会的養護を理解してくれていた、ということもあるんですよ。だからね、わからないですよ、人間って。たった1回、面接したくらいじゃ何もわからないなって思います」と推進員は言います。

また、里親とつながることができるかということも1つの指標になります。そのためにも申請前から里親サロンへの参加を勧めます。里親とつながることのできる人は、子どもの養育に悩んだとき、助けを求めやすく、養育の悩みを乗り越えやすいからです。申請書を出す前に、里親制度と里親の養育について理解していただいたうえで、申請をしてもらいます。静岡市もほかの地域と同様に、養子縁組を希望する家庭がほとんどです。しかし、社会的養護の役割を理解してくれた人は、最初は養子縁組を希望していたとしても養育里親としても申請します。社会的養護と里親制度を理解したうえで、子どもの福祉という観点から見れば、どちらも同じように大切なことだからです。それを理解できるよう説明せずに、申請書を受け取り、里親が未委託のままでは、里親に対して失礼だと考えています。そして、それらを理解していく過程で、自分が求めていたものとは違うと感じた家庭は辞退していきます。センターが申請書を受け取ったのは申請家庭のうち1/3のみであったというのは、こうしたことからです。辞退した家庭に対しても丁寧な説明を行い、自ら判断を下してもらうことで、

地域の中に社会的養護を理解する人を増やしていくという啓発活動につながります。

社会的養護や里親制度をよく理解した上で、里親申請を行った静岡市の里親家庭は、申請して1年以内に何かしらの形で子どもと関わる機会を提供されます。委託だけでなく一時保護やレスパイト、ショートプランの受け入れ要請があるため、子育てを体験することができます。このようにして、センターでは、里親申請前から、里親候補者と深い関わりを持ちます。それが、次のステップとなる研修や相談・支援につながっていきます。

## 2. 研修

既述のように、センターでは、新規申請の時点から、里親サロンへの参加を勧めています。里親会には親族里親を除くほとんどの里親が入会しています。申請前の里親希望者を里親サロンにつなげるのは「サロンが成熟しているからできる」そうです。希望者は、里親サロンで実際に里親の話を聞くこと、里親の様子を見ることで里親養育を理解していきます。このように里親サロンは里親による相互援助だけでなく、里親希望者の研修の意味も果たしています。センターで行っている研修には、認定前の研修や登録更新時の研修などの他に「里親養育スキルアップ研修」を年10講座開催しています。このスキルアップ研修は、例えば「ワーカーさんの奮闘記（児童相談所職員が児童相談所の仕事について話します）」「幼児安全法短期講習（心肺蘇生・応用包帯）」「簡単手作りおやつ」「絵本に学ぶ子育て」「真実告知」「発達障がい」「自立のためのステップ：お金の仕組み」など多種多様です。

保育が必要な研修では、学童であればセンター職員はもちろんのこと、多くの学生ボランティア、そして児童相談所職員も手伝い、外に出かけます（有資格者が必要なのでセンター職員らが同行します）。乳幼児は有料保育グループを利用しています。この有料保育グループも長年保育を依頼しているグループなので、子どものことをよく分かってくれており「大きくなったね」などの声掛けをいただけてとてもいいということでした。

そうはいつでも託児は非常に手間とお金がかかります。市の委託料に託児の経費が含まれている研修もありますが、その他の研修でも託児を用意し研修を企画しています。加えて、研修の時の託児は、里親会が支出しています。里親会費は、受託している里親は年額2万円、未委託の里親は年額1万円です。里親会費は、こうした託児、また、関東ブロック大会などの里親大会へのバス借り上げ、大会参加費無料（里親会で支出）、年間3～4回催される親睦旅行や親睦行事への参加費すべて無料などによって、会員に還元できるよう工夫しています。そうすることによって、会費の納入や里親サロン、研修などへの積極的な参加を促しやすいといえます。



ボードには予定がぎっしり！

## 3. 相談・支援

### ■ 里親サロン

里親サロンは1カ月に1回、里親宅で行っています。葵区・駿河区・清水区のそれぞれのベテラン里親が交代で自宅を開放してくれます。この里親サロンに、センターの職員は、あまり参加しません。

参加するときにはセンターから説明したいこと、お知らせしたいことがあるときのみです。そのため、職員は、里親サロンについて、「大まかなことはお話しできるけど、細かいことは分からない」といいます。新規の里親希望者も足を踏み入れることのある里親サロンはどのように行っているのでしょうか。センターに事務員として勤めている里親にお話を伺いました。

里親サロンは午前10時ごろから始まって、みんなで昼食を食べて終わりになるということです。だんだんみんなが集まり出したらお茶とお菓子をおきながら「はじめようか～」とゆるい感じで始まるといいます。自らの家を提供してくれる里親が進行役を務め、近況報告や悩みなどをみんなで話し合います。昼食時になると、みんなで一緒にお昼を作ったり盛り付けたりしながらお喋りします。みんなには聞かれたくない悩みをもっている人は昼食後、ベテラン里親と別室で相談します。

里親サロンはベテラン里親が主に企画し実行するといえます。現在、子育て真っ只中の里親の負担にならないよう参加してもらいたいからです。未就園の子どもは里母と一緒に参加します。登録直後の未委託の里親にも、料理の盛り付けや手伝いを一緒にしてもらうことでリラックスしてもらい楽しい雰囲気にしていきます。委託打診があった直後に参加された方には『大丈夫だよ。やってみなよ』『みんなで協力するよ』っていう感じで、後押しすることもあるといえます。申請前の希望者が来てくれた時には、たとえば「何で里親やろうと思ったの？」などをきっかけとして、お喋りをします。

1回の里親サロンの参加者は20～25人ほど。参加率の高い里親サロンですが、それでも里親サロンに来る人は固定されてきてしまうといえます。なかなか出てこれない人のことをほかの里親は心配しています。「たぶんね、みんな仲良から入りづらい人もいると思うんですね。だけど、来れば仲よくなれるから入ってきて、と思う。無理はしなくていいけど、できる範囲で来てほしい」そう願っています。以前から、ベテラン里親がやってきてくれたことに加えて、少しずつ新しい里親の風が入って来て、ひとりの固定した意見ではなくいろいろな人の見方、とらえ方、考え方が聞けて、とても心地よく楽しいサロンだということでした。

## ■ マッチング

見学させていただいたこの日、新規委託の面接も行われていました。センターの職員が、里親と面接し、里親に委託したい子どもについて説明します。面接の同席者は、センターの職員、児相ケースワーカー（以下、CWと略記します）と児童心理司、（委託される子どもの）児童養護施設の里親支援専門相談員だったといえます。CWは子どもの生い立ちについて説明し、児童養護施設の里親支援専門相談員は、現在の子どもの状況について説明、児童心理司は子どもの発達状況について説明します。センターの職員は里親の立場に立っての疑問を投げかけたり、予想される子どもの現れについて対応方法を一緒に考え、難しい言葉や分かりにくい説明などについてその都度説明します。小学生になろうとしているその子どもの委託候補は、ショートルフラン<sup>1</sup>を受け入れていた里親です。センター側としては、児相、センターにお願いされての受託ではなく、里親自身が自分たちで決め、自分たちで「やりたい、やるんだ」と主体的に覚悟を決めて臨んでほしいと考えています。自分たちの選択であることは、養育に不安が生じたときに夫婦が気持ちを揃えて前を向くための要素となるからです。

その日、委託対象になった子どもにとっては、小学校入学という不安定になりがちな時期に、住居も、関わる人間も変わることになりましたが、それを決して不安材料にせず、むしろ「心機一転」というプラスの方向を向いてほしいという思いがセンターにはあります。そのためには児相や児童心理司、または生活の場であった施設の協力を得た手厚い支援が必要だと考えています。

1. ショートルフランとは、「週末里親」の静岡市の呼び名で、週末・夏休み・冬休みなどの短期間に子どもを預かる里親のことです。



## ■ 里親家庭への訪問支援（里親相談員）

新規に委託した里親家庭等への訪問はセンターが行いますが、そのほかの里親家庭の訪問については、7人のベテラン里親の相談員を配置し、里親家庭への訪問、養育相談などを行っています。ひとり5～6軒の里親家庭を担当し、月2回ほど、1家庭を訪問します。ただし、訪問は出来る限り2人で行くことになっています。そのため、自分の担当の家庭のほかに、もう1家庭、合計2家庭訪問します。

センターで事務を行っている里親は里親相談員も担っています。お話を伺うと「最初は大変でしたよ。訪問される方も『相談員って何！？』っていう感じ」だったといいます。しかし、里親相談員が家庭訪問を行うことが当たり前になった今では「問題はない」そうです。去年度からセンターが講師を呼び、里親相談員は「傾聴研修」を受講しています。この研修の受講がとても重要だったといいます。傾聴するときには、主に話す人に対して、聴き手と観察者の2人が必要だということも、この研修を通して知り、現在の2人での訪問が実現しました。今年度は全4回の傾聴スキルアップ研修を受けました。「何か相談されたらアドバイスしないといけないと最初は思っていたけど、そうではないことを学びました」と里親相談員は言います。里親でありながら訪問や研修をこなすのは、多少の負担にはなりますが、よい学びとなり、それが喜びにつながるそうです。

静岡市では、里親相談員が、丁寧に相談・支援を行うことで、養育不安に対しても、早い段階で悩みを聞き、児相につなげたり養育援助を提供したりして食い止められることが多いといいます。「里親申請の前から里親と深くつながり、研修でボトムアップし、支援を行うというその流れのすべてがつながっていて、それによって静岡市の委託解除はととても少ないんです」

## 児相と施設との連携

センターは、現在、静岡市児童相談所内にあります。CWが働いている場所から廊下を隔てた小さな部屋がセンターです。センターの扉はよく半開きになっています。児相職員や外からの来客が来やすいように開けているのです。CWは、驚くほど気軽にセンター内に入り、子どもの委託の話、一時保護した子どもを里親に打診する可能性があるという話、研修での日程合わせなど、相談や報告をしていきます。筆者が2日間見学に行かせていただいた間にも、児相職員が入れ代わり立ち代わり入ってきて話をしていました。何かあると同じ建物内の隣なので、すぐに聞くこともできるし、必要な会議の情報もすぐにわかるというメリットがあります。



児童相談所の中に  
センターがあります



また、里親会の役員会では児童相談所長の挨拶があります。里親会の行事には CW が里親子の様子を見るために参加します。センターとのつながりだけでなく、里親と里親に委託された子どものことを常に気にかけてくれているのがよく分かります。

児童養護施設には、里親が里親支援専門相談員として配置されています。筆者が見学に行った日の午前中も里親支援専門相談員がセンターを訪ねてきていました。センターを里親支援専門相談員が訪ねることは、1週間に1回はあり、それによって連携を取ることができます。

施設では、先述のように、里親申請の一回目の面接を施設で行うほか、お散歩ボランティアを募り、新米里親の養育体験を実施してくれています。里親の啓発、新規里親の開拓に一役買ってくれているのです。また、施設と里親の懇談会が、児童養護施設と乳児院で毎年行われます。懇談会では、施設と里親がお互いの苦労や悩みを知ることができ、それぞれの役割を確認することができます。施設と里親が協働するという事は、それぞれの役割を理解し、担えない部分を補い合うことではないかといえます。

### ■ 実親の同意

実親の同意については、全国の多くの CW が、里親委託が進まない理由として「実親の同意拒否」をあげています<sup>2</sup>。筆者が見学をしていたときに、センターを覗き「実は今こういう子が来ていて…この子はこういう事情から、里親さんがいいと思うんだけど、実親がまだ同意してくれないんだよね」と報告した CW がいました。「だから一応、施設措置ということなんだけど…」センターの職員は「お話を聞いての状況だと、やっぱり里親さんのほうがいいように思うので、もう一度里親制度について説明してみてくださいね」と応じます。CW も「もちろん私のほうから、もう一度説得してみます。〇〇さん（ほかの CW）からも、説得するって言ってたので」と答え、センターを出て行きました。実親の同意についても、その子どものこれから広がる将来のことを考えたときに、CW が「里親がいい」と思えば、一生懸命説明し説得する努力を惜しまずしてくれるといえます。

一方、CW が「里親委託がいいのでは」と迷っている場合でも、状況によっては敢えて施設利用を提案する場合があります。

## 里親と地域をつなぐ通訳としてのセンター

最初に紹介したようにセンターの前身は里親会です。里親側から里親制度を推進するセンターだからこその特色として、里親側に立った啓発、研修、相談・支援を3本柱に基づいて行っています。その結果として、未委託里親の少なさ、不調による措置変更の少なさ、里親委託率 40% を達成しているのです。静岡市は、現在、40.2%（平成 26 年 10 月 1 日現在）、全国で第 2 位の里親委託率となりました。そう遠くない将来、委託率は 5 割に届くと考えられます。一部では、「国は 1/3 を打ち出しているのだから、里親はもういいだろう、グループホームに力を入れるべきだ」という人もいます。「里親委託率が 5 割に届けば、里親委託が適当な子どもに里親がついている状況が実現するだろう」と理事長は言います。「けどね、里親にはまだまだやることがある。私は、ひとり親や養育困難家庭、障がいを持った子ども、貧困家庭などを視野に入れ、地域福祉に貢献していくことも里親の役割ではないかと考えているんだ。そのためにも『3 本柱』を強化し、里親が力をつけていく必要が

2. 全国児童相談所長会の報告書（2011）「児童相談所における里親委託及び遺棄児童に関する調査」（回収率 94.6%）では、児童相談所に「里親委託進まない理由」を尋ねていますが、149 カ所、78.9%の児童相談所が「実親・親権者が里親養育を望まない（同意しないを含む）」と回答しています。

ある」。そうなったときには、おそらくセンターが中心となり組織連携を図っていくことでしょう。その実現はまだ遠い将来のことかもしれませんが、筆者には決して不可能なことではないように思えました。

静岡市の里親家庭は申請前の面接から里親サロンに参加し、里親会やセンターと深い関わりを持ちます。センターは、学校、幼稚園、施設など、里親にとって必要な資源や里親制度の啓発に協力をお願いしたい行政や市議会議員、そして、地域のプロサッカーチームの清水エスパルスなどともつながっています。清水エスパルスが支援してくれる福祉基金を

使って、里親会の一泊キャンプを行っています。また一般市民からの賛助も大きな力になっています。

見学した2日間、センターの職員はよく「通訳」という言葉を使いました。「通訳なのよ、センターは」。里親と児相。里親と施設。時には里親と学校や病院。必要とされるときに、里親とつながる地域の多くの資源との「通訳」として、また「里親の代弁者」としてセンターは活躍しています。



清水エスパルスへのお礼

## 【参考文献】

全国児童相談所長会の報告書（2011）「児童相談所における里親委託及び遺棄児童に関する調査」

